## 教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により、次の免許状は失効した。

平成29年2月10日　埼玉県教育委員会

1　氏名、本籍地、授与権者、免許状の種類

平川　貴之、埼玉県、埼玉県教育委員会

(1)　小学校教諭1種免許状

(2)　中学校教諭1種免許状（技術）

2　失効年月日　平成29年1月5日

3　失効の事由

教育職員免許法第10条第1項第1号該当

## 会社その他の公告

### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年二月七日

掲載頁　二十五頁（号外第二十四号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年二月七日

掲載頁　二十五頁（号外第二十四号）

平成二十九年二月十日

北海道岩見沢市上幌向町五五九番地九

(甲)　株式会社中島工業

代表取締役　中島　英輝

北海道岩見沢市上幌向町五五九番地九

(乙)　株式会社Ｋａｎａｘ

代表取締役　中島　英輝

### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月六日

掲載頁　八十六頁（号外第一五〇号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月六日

掲載頁　七十六頁（号外第一五〇号）

平成二十九年二月十日

青森県八戸市大字河原木字海岸二四番四

(甲)　東北グレーンターミナル株式会社

代表取締役　佐藤　潮

青森県八戸市大字河原木字海岸二四番二〇

(乙)　東北合同倉庫株式会社

代表取締役　佐藤　潮

### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月七日

掲載頁　五十四頁（号外第一五一号）

平成二十九年二月十日

東京都港区新橋四丁目二二番四号

(甲)　株式会社カナデン

代表取締役　本橋　伸幸

東京都港区芝大門二丁目六番一号

(乙)　カナデンサプライ株式会社

代表取締役　守屋　太

### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十八年七月七日

掲載頁　六頁

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月六日

掲載頁　七十二頁（号外第一五〇号）

平成二十九年二月十日

東京都港区芝五丁目三四番六号

(甲)　Ｐｒｉｍｅｔａｌｓ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ　Ｊａｐａｎ株式会社

代表取締役　西　良一

広島市西区観音新町四丁目六番二二号

(乙)　ＳＥＳ連鋳エンジニアリング株式会社

代表取締役　後藤　朗

### 合併公告

左記会社は平成二十九年四月一日を効力発生日として、吸収合併により、甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　http://www.mrc.co.jp/

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月三十日

掲載頁　二五三頁（号外第一四六号）

(丙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十三日

掲載頁　六十二頁（号外第一三九号）

平成二十九年二月十日

東京都千代田区丸の内一丁目一番一号

(甲)　三菱レイヨン株式会社

代表取締役　越智　仁

横浜市青葉区鴨志田町一〇〇〇番地

(乙)　株式会社三菱化学科学技術研究センター

代表取締役　森田　真

横浜市青葉区鴨志田町一〇〇〇番地

(丙)　株式会社ＭＣＨＣ　Ｒ＆Ｄシナジーセンター

代表取締役　森田　真

### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十四日

掲載頁　一二〇頁（号外第一四〇号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月十三日

掲載頁　三十八頁（号外第一五五号）

平成二十九年二月十日

東京都品川区西五反田七丁目二五番九号

(甲)　住友重機械エンバイロメント株式会社

代表取締役　真鍋　教市

東京都品川区西五反田七丁目一番一号

(乙)　住重環境エンジニアリング株式会社

代表取締役　梁瀬　克介

### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　金融商品取引法による、有価証券報告書提出済

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月七日

掲載頁　六十三頁（号外第一五一号）

平成二十九年二月十日

東京都品川区大崎二丁目一番一号

(甲)　住友重機械工業株式会社

代表取締役　別川　俊介

東京都品川区大崎二丁目一番一号

(乙)　住友重機械メカトロニクス株式会社

代表取締役　濟藤　正弘